

# 府中市エコ・レポート

(令和5年度報告)

～ 府中市職員による地球温暖化防止に向けた取組 ～

令和7年3月

府 中 市

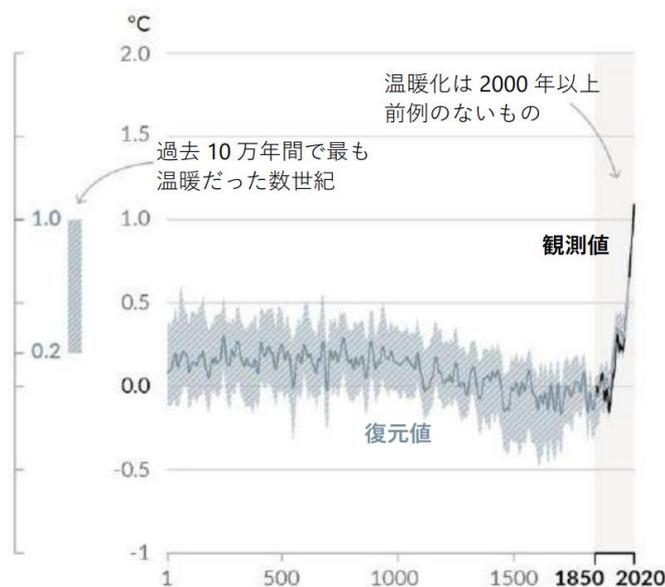
# 目次

ページ

はじめに	-----	1
編集方針・報告書の対象範囲	-----	3
組織の概要	-----	4
府中市の環境に対する考え	-----	5
環境方針の実現に向けた行動	-----	6
温室効果ガス排出量の目標と実績	-----	8
「地球環境にやさしい生活」私たち職員はここに宣言します。	-----	9
環境負荷低減行動	-----	10
環境マネジメントシステム	-----	13
環境監査の結果	-----	15

# はじめに

近年、気候変動や食糧生産、生態系の破壊などのさまざまな影響をもたらす地球温暖化が深刻化しています。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）<sup>1</sup>の公表によると、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れている。」とされ、少なくとも過去2000年間に前例のない速度で気候を温暖化させてきたとしています。また、「世界の平均気温は、産業革命前（1850-1990年）と比べ、地球の平均気温はすでに約1.1°C上昇しており、現状の排出量のままでは、2030年代に1.5°Cを超える可能性が高いとされています。今後10年間で極めて重要で、2050年までに実質ゼロ（Net Zero）を目指す必要があります。（資料：気候変動に関する政府間パネル〔IPCC〕第6次評価報告書WG1報告書）



図：世界平均気温（10年平均）の変化

復元値（1～2000年）及び観測値（1850～2020年）（出典：気象庁 IPCC AR6/WG1 報告書 SPM 暫定訳）

国際的な地球温暖化対策として、2015年12月に開催された気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）<sup>2</sup>の第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の枠組みを定めた「パリ協定」が採択さ

<sup>1</sup> 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）：人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。

<sup>2</sup> 気候変動枠組条約：1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット、リオ・サミット）に向けて、地球温暖化対策を国際的に進めるために作られた条約。この気候変動枠組条約を締結した国（締約国）が毎年集まって「締約国会議（Conference of Parties; COP）」を開催し、温暖化対策を進めるための国際的なルールを交渉している。

れ、平成28年11月に発効しました。「パリ協定」は、先進国、途上国を問わずすべての国が参加し、世界の平均気温の上昇を産業革命前から2℃を十分に下回る水準に抑制し、1.5℃以内に抑えるよう努力することを目標にしています。また、すべての国が5年ごとに削減目標を提出・更新する仕組みなどを規定しており、日本は令和3年10月に、2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、「2030年度までに2013年度比で46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」と定めた新たな「日本の約束草案」を国連に提出しています。

国内においては、令和2年10月に政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。令和3年10月には、「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえた「地球温暖化対策計画」が改訂されました。この計画は、日本の約束草案で示した目標達成のために、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。

府中市においても、行政サービスの提供や庁舎での事務・事業活動を通じ、また、市民生活や事業活動におけるエネルギー・燃料の消費・使用、廃棄物の排出・焼却などを通じて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)が排出されています。地球温暖化は、対岸の火事ではなく、私たちの生活が原因となっていることを改めて認識しなければなりません。行政としては、環境施策を積極的に促進し、環境負荷低減活動を広げていく必要があります。

市では、平成14年2月から、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得して運用してきましたが、自主的に運用できる水準に達していると判断したことから、平成30年1月16日付けで、ISO14001の規格に適合していることを自らの責任で決定する「自己適合宣言」を行いました。今後はこの宣言のもと、環境負荷低減行動に取り組みます。

令和3年11月には、脱炭素社会に向けた取組をさらに推進するために2050年CO2(二酸化炭素)実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

直近では、令和5年3月に第5次府中市職員エコ・アクションプランを策定し、平成25年度(2013年度)比で令和12年度(2030年度)までに50%の温室効果ガス削減を目標に掲げています。計画期間である令和5年度から令和12年度の8年間を通して、環境負荷低減行動を実践していきます。

この「府中市エコ・レポート」は、市職員による取組結果を広く市民の皆様公表するため、平成14年度から発行しています。

本レポートをお読みいただき、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

令和7年3月

## 編集方針

府中市では、平成14年度から府中市エコ・レポートを発行し、環境負荷低減行動について報告をしています。令和5年度から令和12年度までの8年間は、第5次府中市職員エコ・アクションプランに基づき取組を推進しています。今号では令和5年度の活動の報告をします。

## 報告書の対象範囲

### ■対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

### ■データの集計範囲

市役所本庁舎・第2庁舎のほか、学校や指定管理者制度導入施設、無人施設、市外施設を含む、府中市の全事業拠点を対象としています。

### ■発行時期

令和7年3月

### ■府中市エコ・レポート（Web版）について

府中市ホームページでは、府中市エコ・レポートを、PDFファイルにてご覧いただけます。

[https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekatu/datsutanso\\_ondanka/ecoreport.html](https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekatu/datsutanso_ondanka/ecoreport.html)

## 組織の概要

(令和6年4月現在)

### ■組織

部	課
政策経営部	政策課、財政課、秘書広報課、行政経営課、情報戦略課
総務管理部	財産活用課、新庁舎建設推進室、建築施設課、契約課、職員課、法制文書課、防災危機管理課
市民協働推進部	協働共創推進課、広聴相談課、地域コミュニティ課、多様性社会推進課
市民部	総合窓口課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課
生活環境部	産業振興課（農業委員会事務局）、観光プロモーション課、環境政策課、地域安全対策課、資源循環推進課
文化スポーツ部	文化生涯学習課、ふるさと文化財課、スポーツタウン推進課、図書館、美術館
福祉保健部	地域福祉推進課、生活福祉課、高齢者支援課、介護保険課、障害者福祉課、健康推進課
子ども家庭部	子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課
都市整備部	道路課、計画課、公園緑地課、下水道課、建築指導課、住宅課
まちづくり拠点整備推進本部	
ポータル企業局	総務課、経営企画課、開催運営課
	会計課
教育部	教育総務課、学校施設課、学務保健課、指導室
	選挙管理委員会事務局
	監査事務局
議会事務局	庶務課、議事課

# ■ 府中市の環境に対する考え

府中市は、地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応のため、職員自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を低減するために、行動の基本となる「府中市環境方針」を策定しています。令和5年4月には、第5次府中市職員エコ・アクションプランの策定に伴い、改定を行いました。

## ●府中市環境方針

### <基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果、地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、市、市民、市民団体、事業者、教育機関等がそれぞれの立場で、また、お互いに協力しながら、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ごみ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。

一方、環境を取り巻く世界の動向に目を向けると、平成27年に合意されたパリ協定以降、脱炭素社会に向けた動きが活発化しています。本市も令和3年11月に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明し、市内に所在する事業者や教育機関とゼロカーボンシティ実現に向けた地域連携協定を締結するなど、脱炭素に向けた取組を進めています。

このような状況を踏まえ、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

### <基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

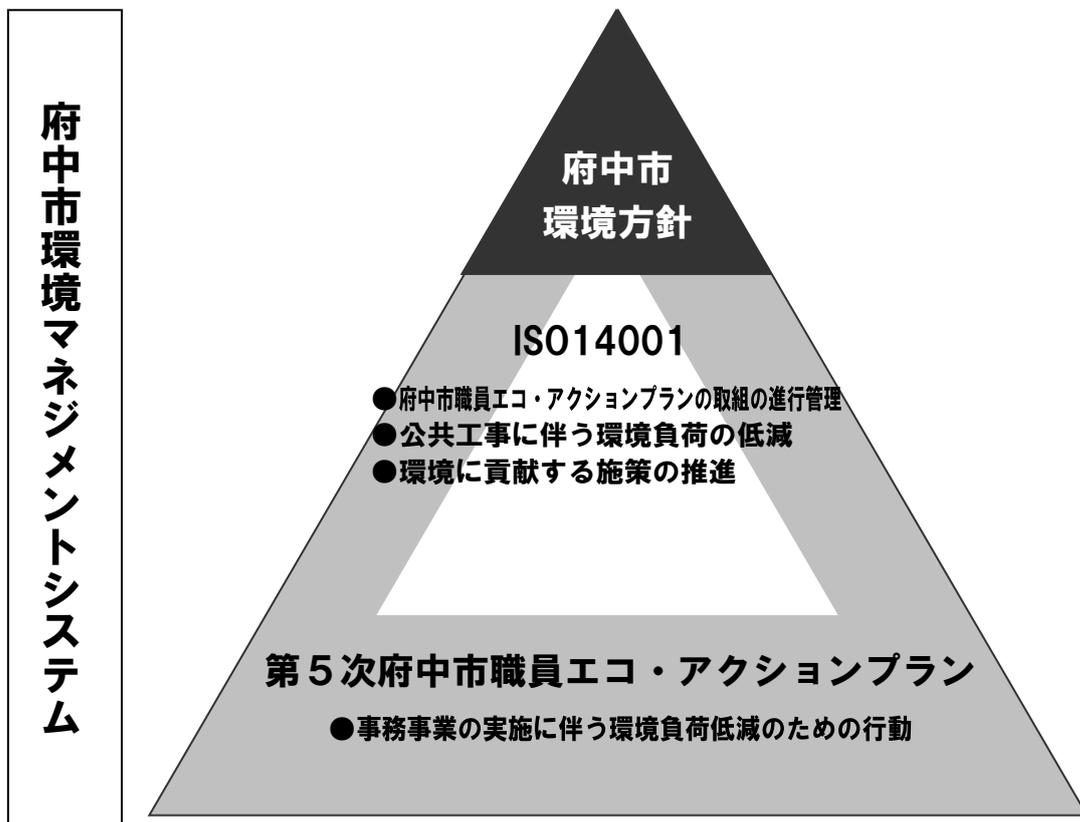
- 1 府中市職員エコ・アクションプランに基づき、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。
- 2 府中市環境基本計画に基づき、府中市環境行動指針に示す環境保全の取組を積極的に推進します。
- 3 市の公共工事及び公共建築物の新築・増改築工事等に当たっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。
- 5 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

府中市長 高野 律雄

# ■ 環境方針の実現に向けた行動

府中市では、府中市職員エコ・アクションプランを中心とした環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減対策を、より積極的に推進するため、国際標準化機構（ISO）※<sup>1</sup>が定めた環境管理に関する国際規格 ISO14001※<sup>2</sup>を平成14年2月に取得し、平成29年1月に5度目の認証を更新しました。そして、認証取得から15年が経過し、外部認証によらず、自主的に運用できる水準に達していると判断したことなどから、平成30年1月16日付けで、ISO14001の自己適合宣言を行いました。

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001の対象範囲のほか、府中市職員エコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市全体での取組を対象範囲としています。



## ※1 国際標準化機構（ISO）

ISOは、「国際標準化機構（International Organization for Standardization）」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織（NGO）で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

## ※2 国際規格 ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル（計画→支援・運用→パフォーマンス評価→改善）を回すことで活動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。ISO14001を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合し、運用・維持されていることの証明になります。日本では、JIS Q 14001として発効されています。

## ■実践行動のための計画・仕組み

府中市職員エコ・アクションプランと ISO14001 に適合した取組は、計画を立て（Plan）、計画に基づいた取組を実施・運用し（Do）、その結果を点検・評価し（Check）、さらに取組結果をもとに計画を見直す（Act）という、PDCA サイクルによって、継続的な改善を図ります。

令和5年度は同年度から令和12年度までの8年間で計画期間とする第5次府中市職員エコ・アクションプランに基づき、環境負荷低減行動の取組を推進しています。

### ●第5次府中市職員エコ・アクションプラン

目 的	府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を低減するための行動を自ら率先して実行することにより、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全施策の推進を図る。
位置づけ	・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の「地方公共団体実行計画等」（事務事業） ・府中市環境基本条例第12条「環境管理及び環境監査」の実施
計画期間	令和5年度～令和12年度（8年間） 基準年度：平成25年度
対象範囲	府中市の全事業拠点の事務及び事業
取組内容	事務事業の実施に伴う環境負荷低減のための行動

### ●ISO14001 に適合した取組

目 的	府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減する
対象範囲	対 象 者：対象範囲に勤務する職員（正規職員及び会計年度任用職員）並びに常駐する委託業者
取組内容	・府中市職員エコ・アクションプランの取組 ・公共工事に伴う環境負荷の低減 ・環境に貢献する施策の推進

# ■ 温室効果ガス排出量の目標と実績

## ■ 温室効果ガス排出量に関する目標について

第5次府中市職員エコ・アクションプランでは、地球温暖化防止へ貢献するため、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とします。

政府の実行計画に定める、温室効果ガス排出量を平成25年度比で令和12年度までに50%削減するとした政府実行計画の目標と整合性を図り、本市においても平成25年度比で令和12年度までに50%の削減とします。

なお、前計画においては学校給食センターから排出される温室効果ガスについて、個別目標を定めていましたが、本計画においては、個別目標等は設定せず、施設の更新による温室効果ガス排出量の増減をすべて含めた目標を設定します。

### ● 温室効果ガス排出量に関する目標の達成状況

基準年度値 (平成25年度)	目標値 (2030年度)	令和5年度 目標値 (参考値)	令和5年度 実績値
24,023 CO <sub>2</sub> 換算 t	12,011 CO <sub>2</sub> 換算 t	16,957 CO <sub>2</sub> 換算 t	23,412 CO <sub>2</sub> 換算 t

※目標値（参考値）はその年に達成していることが望ましい値を示します。

### ● 主要な温室効果ガス排出源の実績値

エネルギーの種類	令和5年度 実績値
電気使用量	33,232MWh
燃料使用量	
ガソリン	27,297L
軽油	9,491L
灯油	441,393L
都市ガス	2,755,608m <sup>3</sup>
LPガス	297,860kg
電気及び燃料使用量の原油換算	12,200KL



# 「地球環境にやさしい生活」 私たち職員はここに宣言します。

## 府中市職員環境宣言

私たち職員は、地球温暖化防止を始めとする地球環境の保全に寄与できるように、職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが自主的、積極的に取り組みます。

職員一同は、この宣言を心にとめて、事務事業の実施に伴う環境への負荷を低減するための行動（環境負荷低減行動）を、自ら率先して実行していきます。

### 行動に当たっての基本的視点

- ① 事務事業における無駄をなくすことにより環境負荷を低減します。
- ② できるところから自主的、継続的に進めます。
- ③ 環境負荷低減行動が習慣となることを目指します。

# ■ 環境負荷低減行動

## ■ 第5次府中市職員エコ・アクションプランにおける取組み

第5次府中市職員エコ・アクションプランでは、「全ての事務事業、職員に共通する取組」、「施設・設備の管理に関わる取組」及び「公共工事に関わる取組」の3つに大別し、それぞれに取組内容を設定しています。

### (1) 全ての事務事業、職員に共通する取組

#### ア エコオフィス活動（省エネ・省資源）

##### (ア) 照明設備の適正利用

- ・ 照明を利用していない場所及び時間帯の消灯を行う
- ・ 窓際照明の消灯（昼光利用）を実施する

##### (イ) 空調設備の適正利用

- ・ 冷暖房の適切な温度管理（夏期28℃、冬期20℃を目安）に取組む。
- ・ クールビズ、ウォームビズに取組む

##### (ウ) OA機器の適正利用

- ・ コピー機は省エネモード・スタンバイモードに設定する
- ・ OA機器の長期不使用时は、OA機器のコンセントを抜き待機電力を抑える

##### (エ) 環境にやさしい移動手段の選択

- ・ 出張時には、公共交通機関の利用に努める
- ・ 近距離であれば、自転車・徒歩で移動する

##### (オ) 省資源化の徹底

- ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に努める
- ・ レジ袋を含むワンウェイプラスチック使用の削減に努める

##### (カ) 車両

- ・ 新しく車両を購入する際には電動車への転換を図る

##### (キ) その他

- ・ 指定管理施設等の委託先に、省エネ・省資源や環境配慮契約等の取組みを要請する

#### イ 気候変動への適応

こまめな水分補給などの熱中症予防に努めるとともに、施設利用者へ啓発する

## (2) 施設・設備の管理に関わる取組

### ア 施設管理者による適正運用

#### (ア) 空調設備

- ・ フィルターの定期的な掃除を実施する
- ・ 中間期、冬期で冷房が必要な場合、外気冷房を実施する

#### (イ) 照明設備

- ・ 照明器具及び光源の清掃を実施する

#### (ウ) 給湯設備

- ・ 殺菌効果に配慮しつつ給湯温度を低く設定する

#### (エ) 施設設備の実態把握

- ・ 省エネ診断を活用した、施設設備の運用状況、エネルギー消費傾向を把握し、効率的な運用を図る

#### (オ) 意識啓発

- ・ 職員への研修や普及啓発の実施により、職員、指定管理者、施設管理受託者の積極的な環境配慮活動を推進する

### イ 施設・設備の改修等

#### (ア) 施設全体

- ・ 新築、改築の際には、設計段階で省エネ性能を明確にし、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、施設の ZEB 化を推進する

#### (イ) 照明設備

- ・ 新築、改修時には、原則として LED 照明を導入する
- ・ 既存の室内照明や誘導灯等についても計画的に LED 照明への切替えを検討する。

#### (ウ) 空調設備

- ・ 高効率タイプの空調設備を導入する
- ・ 利用状況等に応じて、設備の規模や方式を見直す

#### (エ) 再生可能エネルギー

- ・ 再生可能エネルギー由来電力の切替えを検討する

#### (オ) その他

- ・ 設置事業者と協議し、省エネルギータイプの自動販売機へ、切替えを検討する
- ・ 計画的に外灯や街路灯の LED 化を実施する

ウ 施設・設備の改修等

- ・ 建物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システムの導入や、人感センサーによる照明の効率化を検討、推進する

(3) 公共工事に関わる取組

公共工事においては、再生材の使用、建設副産物への対策、事業実施場所での緑化の推進・自然の再生に率先して取組み、環境負荷を抑えた公共事業を実施する。

また、業者に委託して実施する工事であっても、環境への負荷や影響をなるべく抑えて実施するよう指導又は要請する。

●府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

目的	目標		手順	
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する。	重機等建設機械の低公害型機械の使用率	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書に低公害型機械の使用を記入する。</li> <li>・ 工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。</li> </ul>	
	リサイクル目標	建設廃棄物全体		90%
		アスファルト塊	100%	
		コンクリート塊	100%	
		建設泥土	60%	
		建設混合廃棄物	60%	
	建設発生木材	100%		
建設発生残土の有効利用等	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有効利用</li> <li>・ 現場での埋め戻し</li> </ul>		

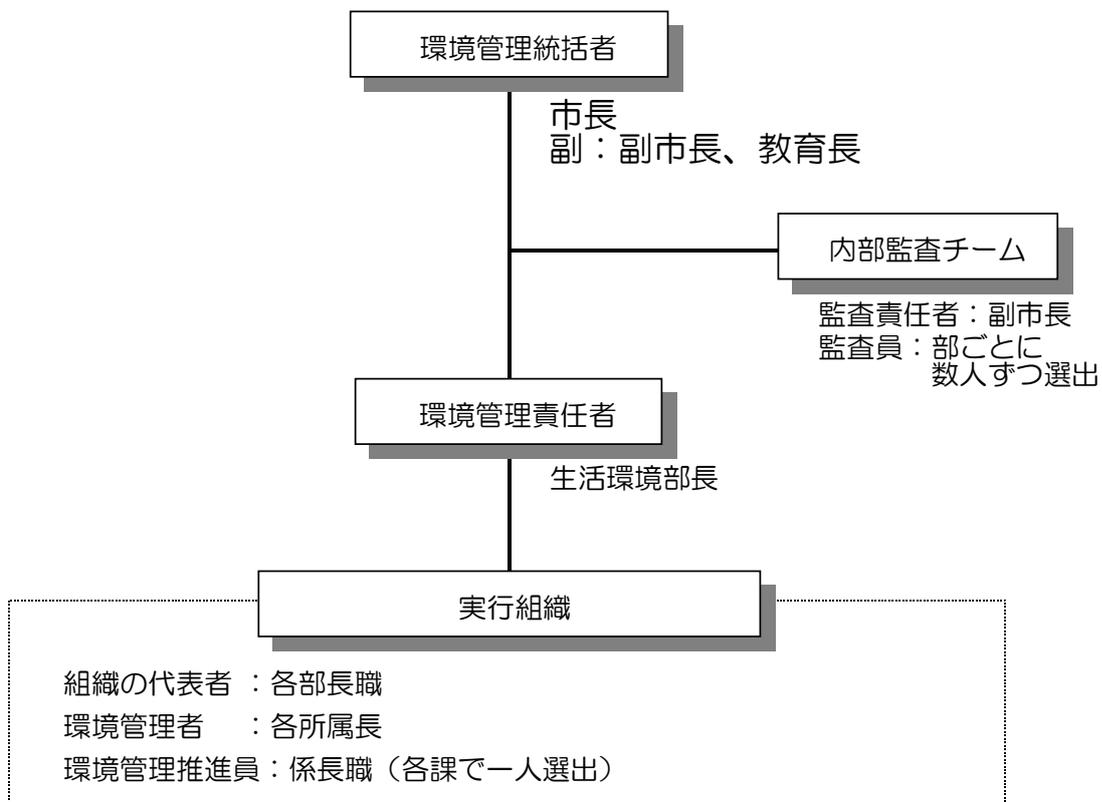
ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額500万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

# ■ 環境マネジメントシステム

## ■ 推進体制と役割、責任

府中市職員エコ・アクションプランの効果的な実施・運用のために、府中市環境マネジメントシステムを準用し、管理及び内部監査のための推進体制と役割・責任を定め、各職員に周知徹底を図っています。

### ● 推進体制



## ■環境研修の実施状況

全職員一丸となった取組を推進するため、役職に応じた、研修を実施しています。

### ●環境研修一覧

研修種類	対象者	内容・目的	講師
環境マネジメントシステム研修	部課長職相当以上の職員、環境管理推進員	環境マネジメントシステムの重要性の理解、幹部職員及び環境リーダーとしての能力・自覚の向上。	外部
環境法令研修	施設所管部署の担当職員等（「指定管理推進員研修」として、指定管理施設職員対象にも実施）	市有施設・設備等に適用される環境法令等の要点等を理解する。	外部
新任職員研修	新規採用職員	環境に関する知識の習得、市の環境方針、目的及び目標の理解。	事務局
職場内研修	所属職員	日々、職場の業務を通じて理解を深める。	所属職員
環境監査員研修	環境監査員候補者	環境監査に必要な専門知識・技能の習得。	外部

## ■環境コミュニケーションの状況

### 他機関への依頼等の実績

事務事業の実施にあたり、委託業者や指定管理者などに委託発注を行う都度、所属から環境負荷低減に対する協力を依頼しています。

# ■ 環境監査の結果

## ■ 令和5年度内部環境監査

環境監査は、環境マネジメントシステム、府中市職員エコ・アクションプランが、適切に実施・維持されているかどうかを、職員同士、チェックし合うものです。府中市役所では、毎年度、環境監査員を養成する研修を実施し、監査を実施しました。

今回の監査では、監査員から文書の作成及び管理について、指導・助言を推進事務局及び監査対象課に対し行った結果、優良事項が18件、改善事項が8件、不適合が1件となりました。

また、平成22年度から内部環境監査において協力関係のある昭島市職員のほか、平成24年度から調布市、日野市の職員にも監査に参加していただき、相互監査の体制を構築しています。令和5年度は、昭島市、調布市、日野市の職員の方々に、内部環境監査に参加していただきました。

### 環境管理責任者から

令和5年度から第5次府中市職員エコ・アクションプランの計画期間に入りました。この計画では、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス排出量50%の削減を目指します。

令和5年度の温室効果ガス排出量は、23,412CO<sub>2</sub>換算tとなり、目標値の12,011CO<sub>2</sub>換算tを達成するには、11,401CO<sub>2</sub>換算t削減しなくてはなりません。

市所有施設へ再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入しつつ、府中市職員一人ひとりがさらなる環境負荷低減行動を実施し、地球温暖化対策を推進します。

### 府中市エコ・レポート（令和5年度報告）

発行日／令和7年3月  
編集・発行／生活環境部環境政策課  
〒183-8703 東京都府中市宮西町2-24  
電話（042）364-4111（代表）  
（042）335-4472（直通）  
ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>